

地域の避難支援者をお願いする方へお渡しください。



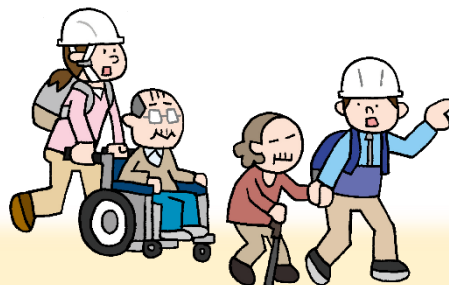
災害時避難行動要支援者登録制度

地域の避難支援者になれる方へ

災害時避難行動要支援者登録制度とは

障がい者や高齢者など、災害時に一人で避難することが難しい方（避難行動要支援者）の被害を、地域の助け合いにより減らすために、避難行動要支援者の情報を地域の支援者や関係機関に提供する制度です。

この制度で助け合いの具体化を進めるにあたり、市では、避難支援や安否確認等をしていただける「地域の避難支援者」の登録を推進しているため、ご協力をお願いします。



地域の避難支援者とは

災害が発生しそうな場合や発生した際に、避難行動要支援者に災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難するなどの避難支援等に協力を行う方です。

いざという時に避難支援等に協力してもらえよう、できる限り、避難行動要支援者の隣近所の方々にお願いしたいと考えています。

しかし、「地域の避難支援者」登録により避難支援の法的な責任や義務を負うものではありません。

まずは、ご自身やご家族の安全を確保したうえで、可能な範囲で助け合ってください。

お願いしたいこと（できる範囲のご協力をお願いします。）



① 平常時

- ・要支援者の様子を普段から気にかけて、声をかけましょう。
- ・防災訓練などへ要支援者も誘い、一緒に参加しましょう。
- ・災害時の行動や必要な支援について、要支援者と話し合いましょう。



② 高齢者等避難、避難指示の発令時

- ・要支援者に情報を伝えましょう。
- ・自分の避難に合わせて、要支援者にも避難の呼びかけ、避難の支援をしましょう。（ご自宅が安全な場合は、自宅に留まることも1つの避難です。ハザードマップを確認しましょう。）



③ 災害発生時

- ・まず、ご自身とご家族の安全を確保しましょう。
- ・要支援者へ情報を伝え、安否を確認しましょう。
- ・助けが必要なときは、消防署（119）などへ連絡しましょう。

※「地域の避難支援者」として登録された内容は、災害時の支援や日頃の見守り活動に役立てるため、要支援者、民生委員、自治会等にお知らせしますので、ご承知おきください。

よくある質問



Q 事前に準備しておくことはありますか？

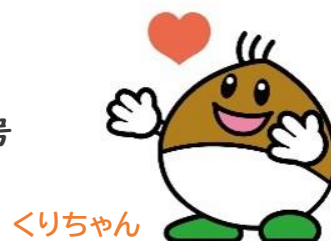
A 要支援者の避難経路や避難場所の確認、非常用持ち出し袋の準備を一緒に行うと良いです。また、普段から顔を合わせてコミュニケーションを取ることが重要です。

Q 災害時には市や消防が助けてくれるのでは？

A 災害時には、市や消防、警察、自衛隊といった「公助」を担う公的機関も被災します。災害の規模が大きいほど、「公助」だけでは、救助・援助する側の人手が足りません。そのため、自分で自分の命を守る「自助」に加え、隣近所や地域で助け合う「共助」がとても重要です。



栗東市役所 健康福祉部 社会福祉課
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
電話 077-551-0118 FAX 077-553-3678
メール shakai@city.ritto.lg.jp



くりちゃん